



交通安全オホーツク

第8号

北海道警察
北見方面本部
交通課
【北のひろめーる】
令和7年5月1日

自転車乗車時の交通ルール遵守！！

自転車に乗るときは、基本的な交通ルールを守るほか、自転車乗車時のヘルメット着用をお願いします！

～自転車安全利用五則～

- 自転車は車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用



現在、自転車の交通違反の取締りを強化しています。

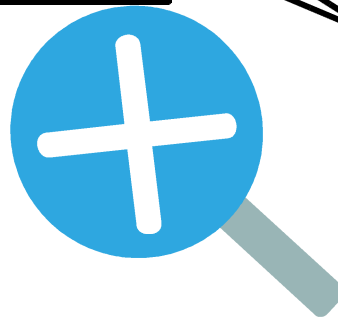
交通違反をすることがないように注意しましょう！

また、被害者にも加害者にもならないよう交通事故にも気をつけにしましょう！

【携帯電話の使用】



【一時不停止】



自転車を交通反則通告制度の対象とする規定が来年4月に施行されます！

～ストップ・ザ・交通事故 めざせ安全で安心なオホーツク～